

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託に
ついて

1 事業概要

(1) 事業名称

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託事業

(2) 事業概要

令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 8 年 3 月 3 1 日までの 1 0 年間を契約期間とし、これまで本市が直接行ってきた「受付（窓口・電話等）、料金等の収納、未納・停水対応及び給・排水申込の審査・検査」等の業務と「浄水場等の運転・維持管理」に代表される個別委託事務を、国がウォーター P P P として新たに定めた枠組みのもと、包括して業務を委託するもの。

なお、包括的民間委託への移行後も、料金の算定及び施設の整備方針の決定・実施等の上下水道事業運営の根幹となる部分は、引き続き本市が直接実施する。

2 公募型プロポーザルによる選定結果

(1) 審査

ア 審査を実施した組織の名称

城陽市水道事業及び下水道事業における包括的民間委託優先交渉事業者選定審査会（以下「審査会」という。）

イ 審査会委員

区分	氏名	職名	任期
会長	楠見 晴重	関西大学環境都市工学部 特命教授	令和 6 年 1 1 月 2 1 日から令和 7 年 6 月 2 7 日まで

委員	尾原 正史	(公社) 日本水道協会 大阪支所 支所長	令和7年4月1日から令和7年6月27日まで
委員	竹内 章二	城陽市上下水道部 公営企業管理者職務代理者	令和6年11月21日から令和7年6月27日まで
委員	西崎 吏	京都府建設交通部 公営企業経営課 課長	令和6年11月21日から令和7年6月27日まで
委員	山野 一弥	(公社) 日本水道協会 大阪支所 支所長	令和6年11月21日から令和7年3月31日まで

(会長を除き五十音順)

(2) 審査結果

応募があった4グループによるプレゼンテーション及び審査会委員によるヒアリングを経て、審査会委員が提案審査基準に基づき提案審査書類の評価を行い、4人の委員の評価点を平均した総合評価が最も高いグループを、優先交渉事業者として選定した。

順位	総合評価 (400点満点)
1	300.75点
2	295.25点
3	293.00点
4	291.25点

(3) 優先交渉事業者

グループ名称 : みずパートナー J O Y O 共同企業体

代表企業所在地 : 大阪府箕面市船場東三丁目4番17号 箕面千里ビル

代表企業名称 : ヴェオリア・ジェネッツ株式会社 関西支店

構成企業名称 : フジ地中情報株式会社 大阪支店

日本メンテナンスエンジニアリング株式会社

西日本旅客鉄道株式会社

アジア航測株式会社 京都支店

3 優先交渉事業者との契約

(1) 優先交渉事業者との協議

- ① 各業務の運用等について、市と優先交渉事業者と調整
- ② 契約書案の調整

(2) 随意契約の締結

- ① 契約締結までの経過

優先交渉事業者との協議を経て、再設計のうえ、見積合わせを実施した。見積合わせの結果、市の予定金額の範囲内での見積であったことから、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に基づき優先交渉事業者と随意契約を締結した。

- ② 契約金額

3,800,000,000円（消費税及び地方消費税抜き）

- ③ 契約締結日

令和7年9月30日

4 今後のスケジュール

項 目	実施時期
引継ぎ業務の実施（期間は、右記の間で、市と受託事業者が協議のうえ決定する。）	令和7年11月1日から 令和8年3月31日まで
事業開始	令和8年4月1日0時

5 情報発信

(1) 広報じょうよう特集号及びホームページによる情報発信

事業者と協議が整った後、広報じょうよう特集号及びホームページで次のとおり情報を発信する。

- ① 受託企業の概要説明

みずパートナーJOYOの概要

- ② 市民サービスに直結する部分の説明

受託共同企業体が担うメーター検針、窓口対応、給・排水申込の審査・検査、電話対応等の業務の内容のうち、市民サービスに直結する部分について周知する。